

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号			調 達 要 求 番 号			物 品 番 号			仕 様 書 番 号		
4K6Z13C00130			4L9Z1A00026 0001						C-Z000065		
品名 または 件名											
サイバー要員育成部外委託教育											
部品番号 または 規格											
仕様書のとおり											
使 用 器 材 名											
数 量		単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00		ST									
納地または工事場所					引 渡 場 所						
現地					陸幕指揮通信システム・情報部						
搬 入 場 所					納 期 ま た は 工 期						
調整先：桑原3佐 内線：4 1 4 7 4					令和6年7月22日（月）～令和7年3月31日（月）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年6月17日（月）11時00分 中央会計隊入札室（Eー1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札に関する条件

仕様書第2項の6 については契約の相手方の要件を確認できる書面を、令和6年6月12日（水）

17時00分までに下記提出先に提出すること。

提出先：陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部 桑原 （TEL:03-3268-3111 内線41474）

(2) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「保有個人情報等の保護に関する特約条項」

(4) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日又は休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。
（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
別途執行日時を示し、後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 當銘（とうめ） (TEL:03-3268-3111 内線47555)
(FAX:03-5269-5135 (直通))

仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部 桑原 (TEL:03-3268-3111 内線41474)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
サイバー要員育成部外委託教育	仕 様 書 番 号	
	指揮通信システム・情報部一	
	作 成	令和 6 年 5 月 2 0 日
	変 更	
	作成部隊等名	陸上幕僚監部 指揮通信システム・情報部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊におけるサイバー要員育成教育（以下，“育成教育”という。）の部外委託教育に係る役務について必要事項を規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、引用文書による。

2 役務に関する要求

2.1 役務内容

陸上自衛隊におけるサイバー要員候補者の知識及び技能を向上させるため、教育参加者に対し講義及び実習によるC o m p T I A「S e c u r i t y +」及び「N e t w o r k +」の教育を実施するとともに、教材を提供するものとする。

2.2 一般的要求事項

2.2.1 教育実施計画書の作成

契約相手方は、契約後速やかに教育管理体制、教育の実施計画等を記載した教育実施計画書を作成し、陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部指揮通信システム課（以下，“C 4 課”という。）に報告するものとする。また、教育実施計画書に変更が必要な場合は、本教育全体に対する影響を調査し、C 4 課に報告するとともに、C 4 課と協議の上、変更を行うものとする。

2.2.2 提出書類

- 契約相手方は、教育実施計画書をC 4 課に提出するものとする。
- 契約相手方は、契約締結完了日から3週間以内に実際の教育で使用する教材（C o m p T I A公式テキスト、講義動画のアクセス権限、C o m p T I A公式オンラインラボのアクセス権限、W e b 模擬問題集のアクセス権限）1式をC 4 課に提出するものとする。
- 契約相手方は、作業従事者名簿を提出するものとする。

2.2.3 実施時期

令和6年7月22日～令和7年3月31日とし、細部は調整によるものとする。

- a) 対面講習は「CompTIA Security+」の5日間の教育を2回、「CompTIA Network+」の5日間の教育を2回とし、1回目のSecurity+の教育を8月5日～8月9日に、1回目のNetwork+の教育を7月29日～8月2日に実施し、2回目の教育時期は調整によるものとする。
- b) オンライン講習は「CompTIA Security+」及び「CompTIA Network+」を契約期間内にあわせて40回実施するものとし、各駐屯地の受講者は開催予定のオンライン講習に任意のスケジュールで何度でも受講できるものとする。

2.2.4 実施対象

教育対象者は3000名とする。

- a) 対面講習による「CompTIA Security+」の5日間の教育を60名及び「CompTIA Network+」の5日間の教育を60名とする。
- b) オンライン講習による「CompTIA Security+」の1日間の教育を809名及び「CompTIA Network+」の1日間の教育を2071名とする。

2.2.5 教育場所

- a) 対面講習は陸上自衛隊通信学校（久里浜駐屯地）で行うものとし、細部は調整によるものとする。
- b) オンライン講習は、官側は駐屯地とし、契約相手方は契約相手方の計画とする。

2.2.6 教材及び端末

- a) 契約相手方は、2.3に定める講義及び実習の実施に必要な紙によるテキスト、オンラインラボのアクセス権限、Web模擬問題集のアクセス権限、受験用バウチャーチケット、講義動画のアクセス権限を教育対象者全員に提供するとともに、対面講習及びオンライン講習に必要な端末、ネットワーク環境等、役務に必要な機器類を提供するものとし、対面講習においては、準備及び撤収するものとする。提供等する時期はテキストを除き、細部調整による。
 - 1) テキストは、CompTIA公式テキスト「The Official CompTIA Study Guide」を紙で提供するものとする。
 - 2) オンラインラボは、360日間利用できる「CertMaster Labs」のアクセス権限を提供するものとする。
 - 3) Web模擬問題集は、6ヶ月間利用できるインターネット経由で利用可能な問題集のアクセス権限を提供するものとし、総合的な試験対策問題を含むものとする。
 - 4) 受験用バウチャーは、一度不合格の場合に同試験を再度受験可能であり、6ヶ月間使用可能なものを提供するものとする。
 - 5) 講義動画は、一般市場で教材として販売しているもの又は同等の品質以上の動画を提供するものとする。
- b) 教育環境は次によるものとする。
 - 1) 対面講習の環境は、1人1台以上の実習用端末を利用できるものとする。
 - 2) オンライン講習の環境は、各駐屯地でオンライン講習を受講するためのPC端末・スピー

カー・マイク・プロジェクタ・スクリーンなどの機材及びオンライン講習を受講するための通信環境としてWi-Fiルータを官側に貸し出すものとする。なお機材貸し出しの対象となる官側の拠点はオンライン講習を受講する全ての駐屯地（約50ヶ所）とし、貸出期間はオンライン講習を開始する令和6年8月以降～契約期間が終了する令和7年3月31日までとする。

- 3) オンライン講習環境用に各駐屯地に貸し出しを行うプロジェクタの明るさは3,700ルーメン以上かつ新規購入後15ヶ月以内のものとし、スクリーンの大きさは70インチ以上のものとする。
 - 4) 契約相手方は、希望する全ての駐屯地で「CompTIA Security+」及び「CompTIA Network+」の認定資格試験をオンライン試験で受験できる環境を提供するものとする。
 - 5) 契約相手方は、契約期間中に対面講習やオンライン講習を受講する全ての受講者からの配付教材の記載内容に関する各種の問合せや、学習上で生じる諸々の疑問に関する質問を受け、担当講師がその質問に回答することで受講者の不安や疑問を解消し学習をサポートする体制を設けメンタリングサービスを提供するものとする。
- c) テキストの提供時期は次によるものとする。
- 1) 7月末から久里浜で実施予定の対面講習に必要なSecurity+の公式テキスト30冊（バージョンはSYO-601）、Network+の公式テキスト30冊を7月22日までに指定場所へ納品するものとする。
 - 2) 8月以降の講習に必要なSecurity+の公式テキスト839冊、Network+の公式テキスト2101冊の納品については、C4課との調整によるものとする。

2.3 教育内容

講義及び実習内容は、「CompTIA Security+：（試験番号：SYO-601及びSYO-701）」、「CompTIA Network+：（試験番号：N10-008）」に対応したものとし、細部はC4課との調整によるものとする。

- a) 対面講習においては、CompTIA公式教材を用いた講義及びオンラインラボによる実習、試験対策、質疑等を含むものとする。
- b) オンライン講習においては、試験対策、質疑等を含むものとする。

2.4 受講者管理

- a) 契約相手方は、受講者自らが受講者データベースに各自の所属部隊・氏名・メールアドレス等の受講者情報を登録することができる受講者情報登録システムを提供すること。特にメールアドレスの登録については、万一受講者が誤った情報を登録した際は情報の登録を受けず有効なアドレスのみを登録できるような機能を有するものとする。
- b) 契約相手方は、受講者の学習進捗や確認テストの結果などを確認できる学習管理システムを提供すること。また学習管理システムに於いては、管理者が随時希望する部隊単位で、もしくは全ての受講者の学習進捗状況を確認・報告できる機能を有するものとする。

c) 契約相手方は、受講者が個人別に配賦されたC o m p T I AのオンラインラボやWeb模擬問題集の利用に必要となる電子キーや受験用バウチャーの番号など各受講者固有の重要情報について、受講者自身で確認することができる受講者専用ポータルサイトを個々の受講者全員に提供するものとする。また受講者ポータルに於いては、そのページから学習で用いる講義動画コンテンツの視聴やW e b模擬問題集の利用サイトへそのまま移動できる機能及び担当講師に対し学習上で生じた疑問や各種の質問を行う事が出来る機能を有するものとする。

2.5 プロジェクト管理

契約相手方は、契約期間の開始から終了まで本役務を遅滞なく且つ円滑に実施することができるよう専任のプロジェクトマネージャを配し、教育の準備/実施/運営/管理/各種の報告等の任務に当たらせるものとする。

2.6 資格要件等

- a) 契約相手方の要件として、「C o m p T I A S e c u r i t y +」及び「C o m p T I A N e t w o r k +」の講習について自社の社員又は契約相手方に所属する契約講師で実施できること。
- b) 契約相手方の要件として、C o m p T I AトレーニングパートナーのGOLDパートナー又はP l a t i n u mパートナーの認定を有すること。
- c) 契約相手方は、「C o m p T I A C A S P +」・「C o m p T I A C y S A +」、I S C 2「C I S S P」及びI P A「情報処理安全確保支援士」の資格保有者を有すること。また、当該資格を有する自社の社員又は契約相手方に所属する契約講師を本役務に参加させること。
- d) 担当講師の要件として、過去1年以内に「C o m p T I A S e c u r i t y +」の講習又は「C o m p T I A N e t w o r k +」の講習の実施実績を有すること。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他

4.1 情報保全

契約相手方は、本契約の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、公表等を防衛省の許可なく行ってはならない。

また、役務作業で生じた各種資料等の取扱いについては、別途取り決めるものとする。

4.2 官側における支援

契約相手方は、官側の支援を必要とする場合、官側と協議の上、次の支援を受けることが

できる。

- a) 役務に必要な官側の人員による支援
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水等の使用及び操作に関する事項
- c) その他官側が必要と認めた事項

4.3 不具合などの処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

契約相手方は、この仕様書の内容に関し疑義を生じた場合は、速やかに契約担当官等疑義の解決又は意見の調整を得るものとする。

入 札 書

調 達 要 求 番 号	4L9Z1A00026	契約実施計画番号	4K6Z13C00130
-------------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ (税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額
サイバー要員育成部外委託教育	仕様書のとおり	1	ST		
納入(履行)場所	現地		納入期限(工期)	令和6年7月22日～令和7年3月31日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 6 年 6 月 17 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮 内 修 嗣 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先

委 任 状（入札等）

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和6年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者